

## 広川町みちネーム&みちフォトコンテスト実施要綱

### 1 目的

この要綱は、住民に安心して利用できる道づくりを進める一環として、道路の愛称名を公募することで、住民のふるさと意識を高め、地域の活性化及び観光誘客の促進に資することを目的とします。

### 2 応募条件

(みちネーム部門)

どなたでも応募可能とします。

(みちフォト部門)

広川町公式 Instagram アカウント「ちょいなか広川 (@hirogawa\_town\_wakayama)」をフォローされている方とします。

### 3 期間

募集期間：令和4年10月7日(金)～令和4年12月28日(水)

結果発表：令和5年2月頃（広川町役場ホームページおよび町広報紙「広報ひろがわ」への掲載）

### 4 応募方法

(みちネーム部門)

役場窓口や町内施設等に設置する応募用紙または専用フォームからの申込とします。

(みちフォト部門)

1. Instagram アカウント「ちょいなか広川 (@hirogawa\_town\_wakayama)」をフォローする。
  2. 広川町内の道路（みち）をテーマにした風景写真を撮影する。 ※公募対象以外の写真も可
  3. ハッシュタグ「#inamura\_fire」および「#広川町みちフォト」を使用し、撮影した写真を投稿する。
- ※期間中は1人何点でも応募可能です。ただし、1回の投稿で複数の写真を投稿した場合は最初の1枚のみを審査の対象とします。また、入賞は1人1作品とします。

### 5 各賞

最優秀賞	1点	ギフト券10,000円分（500円券×20枚）
優秀賞	2点	ギフト券5,000円分（500円券×10枚）
審査員特別賞	1点	ギフト券5,000円分（500円券×10枚）
入選	3点	ギフト券1,500円分（500円券×3枚）

※「みちネーム」「みちフォト」それぞれの部門毎に入選を含め1人一賞とします。

※ギフト券は、町内施設（滝原温泉ほたるの湯・道あかり・広川町立ふれあい館）で使用できます。

### 6 応募作品について

- ・投稿写真は、応募者本人が撮影したものとします（自身のSNSアカウント等に投稿したものは使用可）。また、写真の被写体の肖像権やその他の権利は、事前に承諾を得るなど応募者の責任において適切に処理してください。主催者は、被写体に対する権利等において一切責任を負いません。
- ・「みちネーム」部門の最優秀賞受賞作品については、正式に道路愛称として採用します。その他の作品についても、主催者の判断により、正式採用を検討するものとします。

